

キューピーグループ 紙調達ガイドライン

キューピーグループは紙調達に関して、環境問題と人権などの社会問題に配慮した調達を行います。「持続可能な調達のための基本方針」に基づき、紙調達に関して以下の基準を適用します。

1. 対象の範囲

キューピーグループ各社が調達する紙製品。

2. 調達基準

- 原料となる木材が、新規の森林破壊に関与せず、原木生産地の法令および国際的な人権基準を守り、生産・管理されたものであること。
- 保護価値の高い森林（HCV）や炭素貯蔵量の多い森林（HCS）および泥炭湿地林の開発に加担していないこと。
- サプライヤーが深刻な環境や人権問題に関わっていないこと。
- 再生紙においては、再生パルプは原料古紙の供給元が明らかであること。
- 製造過程で使用する化学物質は安全が確認されていること。
- 非木材紙においては、環境や社会問題への影響が軽微であることが確認されていること。

このように、適切な手続きによって生産された事業者より紙・紙製品を調達するために具体的には、森林認証紙（FSC®認証※など）を基本に、再生紙、また取引先によって基準への適合が確認された紙・紙製品を調達します。

なお、本ガイドラインは定期的に見直しを行います。

※FSC®認証とは、責任ある管理をされた森林と、限りある森林資源を将来にわたって使い続けられるよう適切に調達された林産物に対する国際森林認証制度。

以上

キューピー株式会社
2023年12月制定